

1 はじめに

「水産業の振興に関する基本的な計画(以下「水産基本計画」という)」は、平成15年4月1日に施行された「みやぎ海とさかなの県民条例(平成15年宮城県条例第48号。以下「県民条例」という)」に掲げる基本理念の実現に向け、本県水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で策定される計画です。これまでに、第Ⅰ期計画(平成16年度～平成25年度)、第Ⅱ期計画(平成26年度～令和2年度)に基づき、各種施策を展開してきました。令和3年3月には、第Ⅱ期計画の進捗を踏まえ、新たに取り組むべき課題や近年の本県水産業を巡る情勢変化に対応する新たな総合計画として、令和3年度を始期とする第Ⅲ期計画(～令和12年度)を策定しました。

県民条例では、毎年度、水産業の動向及び水産業の振興に関して講じた施策を議会に報告するとともに、県民に公表することが定められています。本書は、令和4年度の本県水産業の主な動向及び講じた施策について報告するものです。

2 本県の水産業を巡る主な話題

(1) 海洋環境の変化に対応した取組

近年の海洋環境の変化に伴い、本県沿岸漁船漁業ではサンマやサケ等の冷水性魚種の不漁、チダイ、タチウオ等暖水性魚種の増加など、水揚げ魚種に変化が生じ、養殖業についても生産が不安定化しています。また、これらの魚種変化に伴い、水産加工業では加工原料の不足や単価高騰により厳しい経営環境に直面しています。

このため、本県では、海洋環境変化に対応した生産体制の確立や経営の改善、水産加工原料の安定確保や新たな魚種に対応した商品開発等に向けた支援を行っています。令和4年度は、漁船漁業については、令和2年度から実施している小型さんま漁船によるマイワシ試験操業を引き続き実施したほか、「宮城県沿岸漁船漁業不漁対策検討会」を立ち上げ、沿岸漁船漁業の「目指すべき方向性」の検討に着手しました。また、養殖業については、高水温に強く生長のよいワカメの作出や、夏場に早期出荷できる高成長系ギンザケの普及、新規養殖種のアカモク、ヒジキの養殖技術開発等に取り組みました。このほか、令和5年度の漁業権一斉切替えに向け、来遊魚種や時期の変化等を踏まえた漁場計画(案)を作成しました。また、水産加工業については、近年水揚げが増えている暖水性魚種の水揚げ情報の収集・整理や成分分析を行うとともに、加工方法を検討し、開発したレシピをSNS等によりPRしました。

(2) 藻場の保全やブルーカーボンについて

藻場は、磯根資源の漁場、魚介類の再生産の場として重要な機能を有しています。東日本大震災以降、ウニの過度な増加等による磯焼けの進行から本県の藻場は衰退傾向にあり、回復に向けた取組が必要となっています。また、近年、海藻・藻場などの海洋生態系に取り込まれたCO₂(二酸化炭素)由来の炭素(ブルーカーボン)に関する研究が進み、藻場造成や海藻養殖によるCO₂削減効果が期待されています。

このため、本県では、令和2年8月に策定した「宮城県藻場ビジョン」に基づき、石巻市において藻類着定基質を設置したほか、漁業者等団体によるウニ除去等の取組を支援しました。また、令和4年1月に設立した「宮城県ブルーカーボン協議会」では、本県沿岸域のブルーカーボンの評価に向けて、令和3年度に引き続き、CO₂固定に必要な係数等のデータ収集や、県内2か所のモデル地区におけるホソメコンブ及びアラメの採苗・育成試験に取り組んだほか、新たに県内3地区のワカメ養殖における試験を行いました。さらに、セミナーやイベント等の開催を通じ、ブルーカーボンの普及・啓発に努めました。

(3) コロナ禍における原油価格・物価高騰への対応

新型コロナウイルス感染症の流行により、人の移動・交流や水産物消費・流通形態が変化したことに加え、令和4年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻に伴い、燃油や電力等のエネルギー価格、資材価格の高騰、加工原料の調達難といった社会環境、経営環境の変化が生じ、本県漁業者・水産加工業者の経営は厳しい状況に置かれました。

このため、本県では、国の経済対策の活用や県独自の補正予算措置により、人材確保への支援、県産水産物の流通促進、新型コロナウイルス感染防止対策等への支援を継続するとともに、新たにエネルギー・資材価格高騰や原料の調達円滑化に対する支援を行いました。具体的には、漁業用燃油や養殖用資材、飼料の価格高騰の影響を緩和するための一部経費支援や、水産加工業者等の燃油・電力コスト削減のための設備導入、加工原料調達先の転換等に係る支援を行い、各事業者の経営の維持・安定に努めました。

(4) 多核種除去設備等処理水に関する対応

令和3年4月、国が、東京電力ホールディングス株式会社(以下「東京電力」という)福島第一原子力発電所において多核種除去設備等処理水を海洋放出するという基本方針を決定したことから、県では直ちに国と東京電力に対し、「海洋放出以外の処分方法の継続検討」や「国民・国際社会への理解醸成に向けた取組の強化」、「風評被害の懸念に対する万全な対策の実施」、「万が一に備えた損害賠償スキームの策定」などを要望しました。

また、水産関係団体をはじめとした県内関係団体の意見や要望を集約するため、令和3年5月に「処理水の取扱いに関する宮城県連携会議」及び「水産部会」を設置しました。連携会議は令和4年度末までに7回開催し、風評懸念等に対する切実な想いや処理水の取扱いに関する事項について、国と東京電力に対し意見・要望の申し入れを行ってきました。

これに対し、国からは、漁業者を支援するための新たな基金の創設や生産対策の拡充を行うとともに、風評を生じさせないための取組や水産加工業の販路回復、水産物の販売を促進する取組等が示されました。県としては、これらの対策が着実かつ効果的に実施されるよう、引き続き、国と東京電力に対し強く求めていくとともに、実施に当たっては積極的に関与していきます。

3 本県の水産業の主な動向

<本県水産業の特徴>

本県海岸線は総延長約828km(県土木部河川課調査)に及び、ほぼ中央部に突出した牡鹿半島を境に南北で異なる様相を呈しています。北は複雑な屈曲を有するリアス海岸、南は一部松島湾を除いて平坦な砂浜海岸が仙台湾を形成する複雑な地形は、各地に景勝地を作り出すとともに、水産業においては、小湾を利用した養殖業や漁船漁業などが発展する基盤となっています。

また、本県沖合は、黒潮分派、親潮分枝、津軽暖流の寒暖流が交錯する生産性の高い海域であり、三陸沖漁場は世界四大漁場の一つとして知られ、県内には塩釜、石巻及び気仙沼の特定第3種漁港をはじめ、143の漁港と9か所の水産物産地卸売市場があり、多種多様な水産物が水揚げされています。

(1) 海面漁業・養殖業

イ 生産量及び産出額

令和3年の宮城県の海面漁業・養殖業の生産量は約26万7千トン(対前年比107.2%)で全国第4位、産出額は約655億円(対前年比91.2%)で全国第5位となりました。

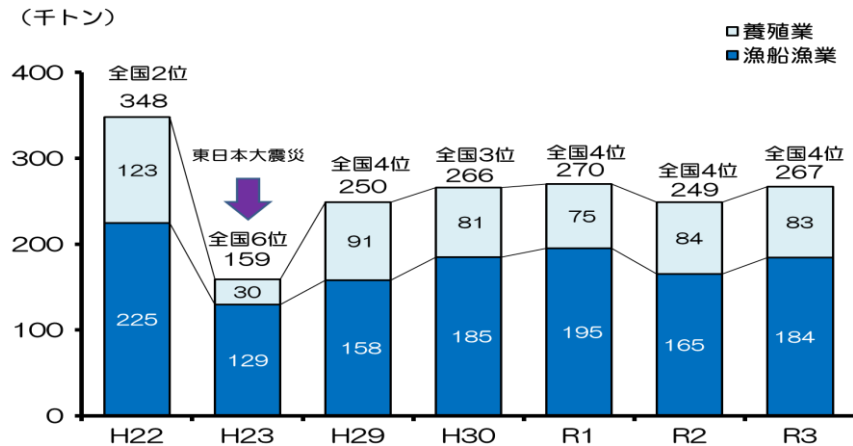


図1 漁業生産量の推移と全国順位(令和3年)

出典: 漁業・養殖業生産統計年報(農林水産省)

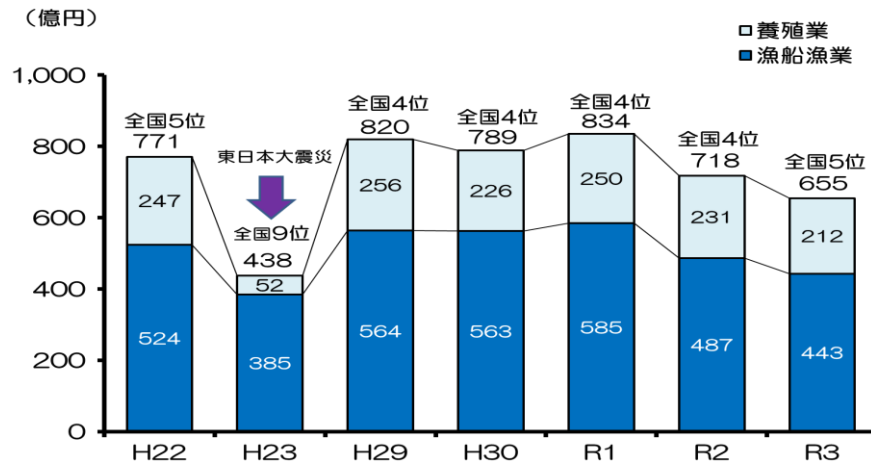


図2 漁業産出額の推移と全国順位(令和3年)

出典: 漁業産出額年報(農林水産省)

ロ 主な水産物の生産量

本県には全国有数の生産量を誇る魚種・養殖種が数多くあります。

令和3年の海面漁業生産量は、かじき類、さめ類が全国第1位、かつお、がざみ類、まぐろ類、おきあみ類、あわび類が全国第2位、さんま、あなご類、うに類が全国第3位となっています。また、海面養殖業生産量は、ぎんざけ、わかめ類、ほや類が全国第1位、かきが全国第2位、ほたてがい、こんぶ類が全国第3位となっています。

震災前の平成22年と比較すると、ひらめ、がざみ類などの生産量が増え、順位が上がっている一方で、順位には大きく影響しないものの、さんま、いかなご、いか類、おきあみ類は生産量が大きく減っています。

表1 本県における主な水産物の生産量と全国順位

(単位:トン)

区分	種類	平成22年	平成23年	~	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	全国順位	
										平成22年	令和3年
漁船漁業	まぐろ類	21,860	19,489		18,514	19,208	22,062	22,380	18,303	第2位	第2位
	かじき類	3,634	2,879		2,902	3,232	2,942	3,338	2,543	第1位	第1位
	かつお	28,485	24,944		23,098	31,291	32,045	24,870	30,658	第3位	第2位
	さめ類	17,924	10,373		16,163	15,167	11,731	10,241	10,633	第1位	第1位
	さんま	28,188	29,676		11,988	18,078	5,973	3,675	2,341	第2位	第3位
	ひらめ	344	288		1,289	819	894	724	585	第7位	第4位
	かれい類	1,521	887		4,015	3,380	1,609	1,004	788	第10位	第7位
	たら類	15,148	4,960	~	5,574	4,508	5,003	3,673	5,650	第3位	第4位
	いかなご	4,015	3		2,780	976	68	0	0	第6位	第9位
	あなご類	220	119		439	556	316	229	199	第9位	第3位
	いか類	15,591	10,907		6,238	4,475	3,459	5,045	3,214	第4位	第6位
	がざみ類	2	9		714	747	334	337	357	第32位	第2位
	おきあみ類	18,463	—		7,407	2,317	9,816	460	1,489	第2位	第2位
	あわび類	141	104		86	78	55	63	74	第2位	第2位
うに類	744	102		466	460	472	540	594	第3位	第3位	
養殖業	ぎんざけ	14,750	x		13,506	15,867	14,179	14,908	15,806	第1位	第1位
	わかめ類	41,653	13,321		24,417	26,086	18,309	23,447	19,024	第2位	第1位
	ほや類	8,663	x		12,326	5,479	5,163	4,369	4,355	第1位	第1位
	かき (殻付き換算)	19,468	3,341		19,113	16,939	21,406	18,432	22,335	第2位	第2位
	ほたてがい	12,822	1,003		4,695	2,759	3,343	6,185	7,335	第3位	第3位
	こんぶ類	1,394	5		993	915	1,122	829	933	第3位	第3位
	のり類	24,417	11,923		16,079	13,075	11,616	15,463	13,022	第5位	第5位

出典：漁業・養殖業生産統計年報（農林水産省）

(2) 内水面漁業

本県の内水面漁業では、シジミ、ジュンサイ等を対象とする第1種共同漁業権、アユ、ヤマメなどを対象とする第5種共同漁業権が免許されています。第5種共同漁業権が免許された河川・湖沼においては、漁業協同組合により、アユ、イワナ、サケ稚魚の放流や産卵場の保護などの資源増殖のための取組が行われており、組合員による漁業としての採捕のほか、遊漁としての釣り等が行われています。

そのほか、県内漁業協同組合等の団体がサケの増殖事業に取り組み、本県サケ資源の増大を図っています。近年は、海況変化等が原因と考えられる全国的な来遊不振の影響から、親魚の確保が困難となり、種苗放流数が大きく減少しています。

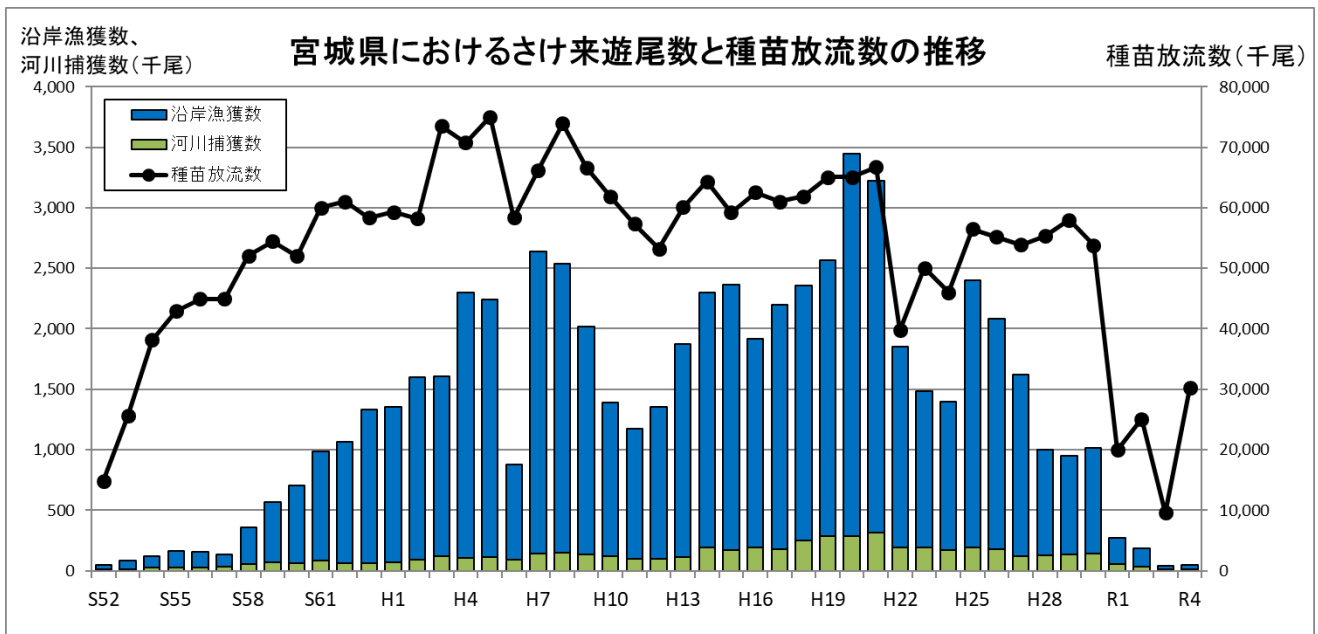
なお、令和4年度のサケの沿岸来遊数合計は、約4万7千尾で、ピーク時の平成20年度の1%程度まで減少しています。種苗放流数は、対前年比約3倍となる約3,021万尾となりましたが、依然として低い水準となっています。

表2 県内河川等における主な稚魚放流量の推移

区分	平成22年度	平成23年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アユ	5,743	4,800	4,750	4,928	4,398	4,262	3,692
イワナ	119	124	149	160	178	138	121
ヤマメ	261	80	231	237	198	179	163

(単位「アユ」:kg、「イワナ」「ヤマメ(発眼卵含む)」:千尾)

出典：宮城県調べ



(注) サケ稚魚の放流は、例年1月から5月にかけて実施されます。このため、1放流期間分の放流尾数を集計し、放流開始月が属する年度の放流実績としています。

図3 本県におけるサケ稚魚放流数及び沿岸来遊数の推移

出典：宮城県調べ

(3) 水産流通・加工業

イ 主な水産加工品の生産量と全国順位

本県の水産加工業は、地域経済を支える重要な産業として発展してきました。令和3年の生産量は、冷凍食品の水産物調理食品、たら・すけとうだら塩蔵品が全国第1位となりました。

表3 本県における水産加工品の生産状況（令和3年）（単位：トン）

品目		平成22年			令和3年		
		全国生産量	生産量	全国順位	全国生産量	生産量	全国順位
ねり製品	かまぼこ類	468,830	50,115	1位	433,487	29,677	4位
冷凍食品	魚介類（※かに類を除く）	153,346	7,508	5位	118,646	7,744	5位
	水産物調理食品	138,624	23,458	1位	99,622	16,155	1位
塩蔵品	たら・すけとうだら	7,776	5,228	1位	11,031	9,160	1位
その他の食用加工品	いか塩辛	21,331	6,347	2位	12,846	2,958	2位
	水産物漬物	63,598	9,888	2位	42,550	7,560	2位

出典：水産加工統計調査の結果（農林水産省）

ロ 産地魚市場の水揚状況

令和4年1月から令和4年12月までの水揚量は、約19万トン（対前年比81.4%）、水揚金額は、約523億円（対前年比101.3%）と前年より増加しました。

魚市場別に見ると、水揚量は石巻魚市場が103,426トン（対前年比105.1%）、南三陸（志津川）魚市場は5,236トン（対前年比113.8%）、閑上魚市場が206トン（対前年比159.9%）と前年より増加しました。一方で、気仙沼魚市場が45,968トン（対前年比61.1%）、女川魚市場が29,592トン（対前年比63.4%）と前年より減少しました。

また、水揚金額は、塩竈魚市場が95億6,891万円（対前年比116.8%）、石巻魚市場が185億5,315万円（対前年比114.1%）、女川魚市場が75億4,429万円（対前年比116.8%）と前年より増加した一方、気仙沼魚市場が138億1,781万円（対前年比75.7%）と前年より減少しました。

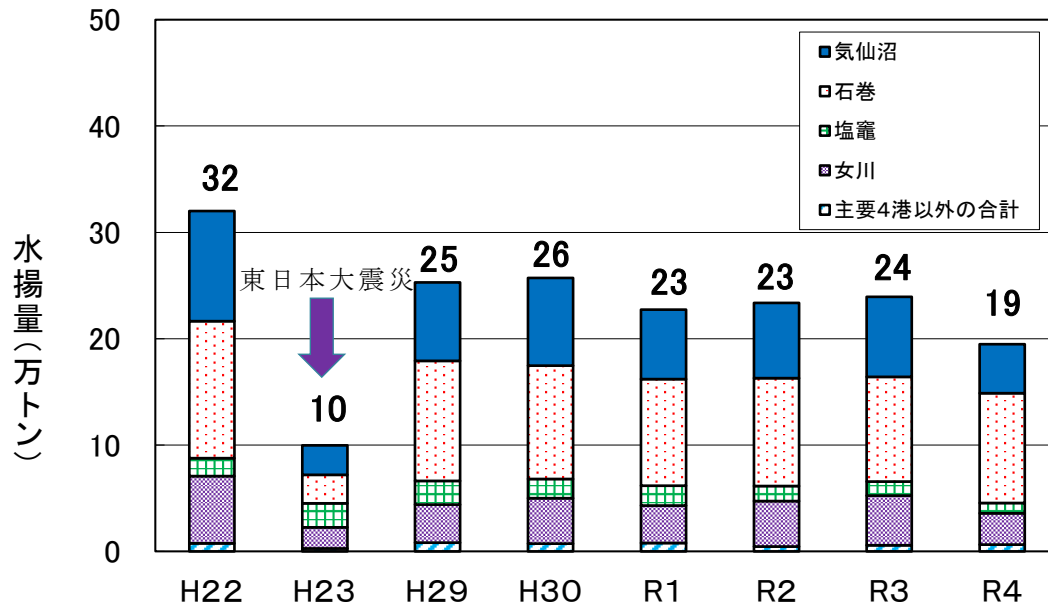


図4 県内産地魚市場の水揚量の推移

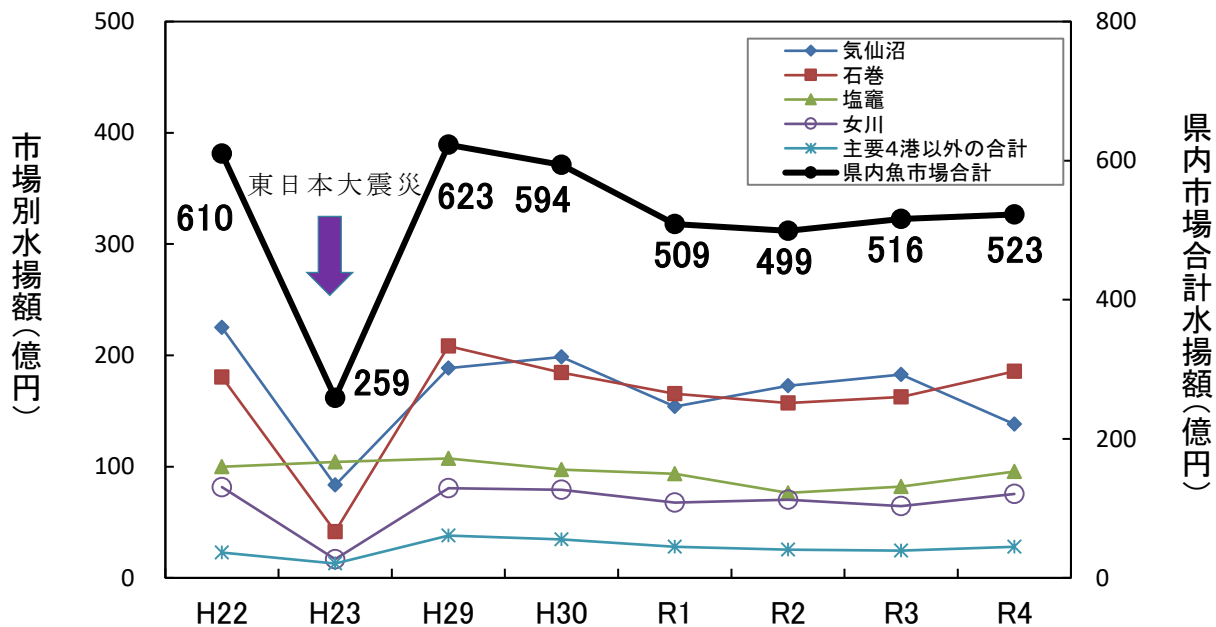


図5 県内産地魚市場の水揚額の推移

表4 各県内産地魚市場の水揚状況 (令和4年)

(水揚量: トン, 水揚額: 千円)

魚市場名	水揚量			水揚額				
	対前年比	県内船	県外船	対前年比	県内船	県外船		
地方卸売市場塩竈市魚市場	9,338	69.8	1,802	7,536	9,568,913	116.8	1,406,940	8,161,973
地方卸売市場気仙沼市魚市場	45,968	61.1	17,991	27,976	13,817,816	75.7	5,592,236	8,225,580
石巻市水産物地方卸売市場 石巻売場	103,426	105.1	75,048	28,377	18,553,145	114.1	15,554,873	2,998,272
女川町地方卸売市場	29,592	63.4	28,137	1,456	7,544,286	116.8	7,071,736	472,549
南三陸町地方卸売市場	5,236	113.8	5,236	—	1,751,579	113.5	1,751,579	—
宮城県漁業協同組合仙南支所 閑上地方卸売市場	206	159.9	206	—	154,379	120.8	154,379	—
地方卸売市場宮城県漁業協同組合 仙南支所亶理魚市場	470	100.0	470	—	362,650	125.7	362,650	—
石巻市水産物地方卸売市場 牡鹿売場	58	74.1	58	—	48,650	79.9	48,650	—
地方卸売市場宮城県漁業協同組合 七ヶ浜支所花浜魚市場	464	106.2	464	—	470,244	111.3	470,244	—
合計	194,758	81.4	129,412	65,346	52,271,661	101.3	32,413,287	19,858,375

出典(図4、図5、表4):宮城県「水産物水揚統計(属地統計)」

4 水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）について

（１）計画期間

10年間（令和3年度～令和12年度）

（２）本県水産業の目指すべき姿

本県にとって望ましい“水産業の成長産業化”を「震災からの復旧・復興を経験した水産業者が、多様な産業・関係者との連携や新しい技術・価値観等の導入を進め、イノベーションを創出することで、経営環境の変化に柔軟に対応し、自然環境と調和した持続的産業として安定的に収益を上げ、地域が活性化すること」と定義しました。

これを踏まえ、本県水産業が10年後に目指すべき姿を“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”としました。

（３）政策推進の基本方向

第Ⅱ期計画の点検結果及び新たに取り組むべき課題や近年の本県水産業を巡る情勢変化を踏まえ、目指すべき姿を実現するために、以下4つの基本方向に沿って水産業の各分野（①漁業・養殖業、②流通・加工業、③漁村・漁港、④漁場・資源）において必要な14の施策を展開していきます。

4つの基本方向

基本方向1 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

- 施策1 操業コストの削減と労働環境の改善 ※主に遠洋・沖合漁業
- 施策2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※主に沿岸漁船漁業
- 施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業

基本方向2 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化

- 施策4 水産加工業者等の経営安定化
- 施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓
- 施策6 地域で稼ぐ力の強化
- 施策7 水産都市の活力強化

基本方向3 将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり

- 地域づくり
 - 施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用
 - 施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化
- 人づくり
 - 施策10 新規就業者・担い手の確保・育成，地域をけん引するリーダーの育成，地域における女性の活躍
 - 施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化

基本方向4 海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進

- 施策12 生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全
- 施策13 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成
- 施策14 ブルーカーボンによるCO₂吸収や海洋プラスチックごみ対策等，海洋環境の保全に寄与する取組の推進

(4) 5つの重点プロジェクト

(2)に掲げた本県水産業の目指すべき姿の実現に向け、本計画の各種取組の中でも優先度が高いものや分野横断的視点で取り組むことが必要となる取組を5つの重点プロジェクトとして設定し、目指すべき姿の実現を加速します。

5つの重点プロジェクト

1. スマート水産業
推進プロジェクト

3. 新しい漁村地域
創出プロジェクト

2. 水産物輸出促進
プロジェクト

4. ブルーカーボン
推進プロジェクト

5. 試験研究推進プロジェクト

5 水産基本計画における目標指標

水産基本計画(第Ⅲ期)では、県、市町村、水産業者等及び県民が相互に連携・協力しながら施策を推進し、水産業の振興に努めるために、生産、流通・加工、消費それぞれに関わりの深い8項目を目標指標として設定しています。令和4年度の目標指標の実績は下表のとおりです。

分野	番号	目標指数		単位	現状値		参考	実績	実績	目標		
					参考年	数値				R2	R3	R4
生産	(1)	漁業産出額		億円	H27~30	775	718	655	(R6.3)	791	820	
		海面漁業				546	487	443	(R6.3)	546	557	
		養殖業				229	231	212	(R6.3)	245	263	
	(2)	漁業所得及び新規就業者数										
		沿岸漁船 漁業	漁業所得/経営体	万円	H27~30	349	253	281※1	363※1	457	578	
			新規就業者数	人/年		13	15	12	7	19	19	
養殖業		漁業所得/経営体	万円	280		286	242※1	(R6.3)	398	534		
	新規就業者数	人/年	20	25		19	11	24	24			
流通・加工	(3)	水産加工品出荷額		億円	H30	2,327	2,270	(R5.秋以降)	(R6.秋以降)	2,389	2,455	
	(4)	水産加工業付加価値額		億円	H30	671	604	(R5.秋以降)	(R6.秋以降)	690	771	
消費	(5)	世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額		円	H28~R1	31,108	31,527	29,846	(R5.9)	32,895	32,580	
環境・漁港(防災)	(6)	産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO2削減対策										
		海藻養殖	ワカメ	増産量	t	H27~30	—	6,622	2,199	(R6.2)	1,588	3,175
				生産量	t		16,825	23,447	19,024	(R6.2)	18,412	20,000
			コンブ	増産量	t		—	56	160	(R6.2)	114	227
				生産量	t		773	829	933	(R6.2)	887	1,000
		藻場	造成面積	ha	—	—	—	※2	※2	452	903	
			全体面積	ha	R1調査時	868	—	※2	※2	1,319	1,771	
		CO2削減効果(対現状比)		t	—	—	—	※2	※2	1,244	2,489	
(7)	漁港施設の長寿命化対策		%	R2	0	0	11.8	27.1	100(R8時点)			
総合	(8)	主要5漁港の水揚量・額										
		水揚量		t	H28~R1	243,248	232,296	238,291	193,560	243,248	338,006	
		水揚額		億円		563	490	507	512	563	619	

注)実績欄で未確定の箇所は「(おおよその公表時期)」を表示。

※1 漁業所得について

現状値は、以下の式で算出している。

沿岸漁船漁業： 県内9漁港の沿岸漁業水揚金額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
(H27～H30年平均) (0.21) (2018 漁業センサスを参考にした調整値)

養殖業： 主要品目の漁業産出額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
(H27～H30年平均) (漁業共済経費率を基に算出) (2018 漁業センサスを参考にした調整値)

同様の方法で令和3年度及び令和4年度の所得を算出すると、表のとおりとなるが、沿岸漁業経営体数は漁業センサス(2018)の数値を使って算出しており、実態を反映していない可能性がある。

※令和5年度に漁業センサスの調査があり、令和6年度に公表となることから、その時点で現在の算出方法について検証することとしたい。

※2 藻場面積について

現状値は令和元年度に実際に調査した値を使用している。令和4年度は藻場面積の調査はできなかったが、藻場造成に係る下記の取組を行った。

- ・アカモク、ヒジキの養殖技術の開発(関連取組P. 14)
- ・藻類着定基質の設置(関連取組P. 55)
- ・漁業者等で構成する団体の藻場造成等の取組支援(関連取組P. 55)
- ・宮城県漁業協同組合支所青年部による紅藻類ダルスの養殖試験(関連取組P. 65)

引き続きこのような取組を継続し、更なる藻場造成に取り組んでいく。

【出典一覧】

- (1) 農林水産省「漁業産出額」
- (2) 漁業所得：宮城県「水産物水揚統計」(沿岸漁船漁業)、農林水産省「漁業産出額」(養殖業)、
経営体数：漁業センサス2018
新規就業者数：宮城県調べ
- (3) 経済産業省「工業統計調査」・宮城県「宮城の工業」(~R1)、令和3年経済センサス(R2)
- (4) 経済産業省「工業統計調査」・宮城県「宮城の工業」(~R1)、令和3年経済センサス(R2)
- (5) 総務省「家計調査」
- (6) 農林水産省「漁業・養殖業生産統計」
- (7) 宮城県調べ
- (8) 宮城県「水産物水揚統計」